

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第2号 いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第3号 いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 6 議案第4号 いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第5号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について
- 第 8 議案第6号 いちき串木野市総合体育館建設工事請負変更契約の締結について
- 第 9 議案第7号 いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第8号 所有権移転登記手続請求の訴えの提起について
- 第11 予算議案第6号 平成24年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）
- 第12 簡水特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第13 国特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 公下水特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第15 介特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第16 漁集排特予算議案第2号 平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 療特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第2号）
- 第18 後特予算議案第3号 平成24年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第19 予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市一般会計予算
- 第20 簡水特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計予算
- 第21 国特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第22 公下水特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第23 市場特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第24 介特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第25 国宿特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算
- 第26 漁集排特予算議案第1号 平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別

会計予算

- 第 2 7 療特予算議案第 1 号 平成 2 5 年度いちき串木野市療育事業特別会計予算
- 第 2 8 後特予算議案第 1 号 平成 2 5 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 9 水道予算議案第 1 号 平成 2 5 年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第 3 0 議案第 9 号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 1 議案第 1 0 号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 2 議案第 1 1 号 いちき串木野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 3 議案第 1 2 号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 4 議案第 1 3 号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例及びいちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 5 議案第 1 4 号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 6 議案第 1 5 号 いちき串木野市暴力団排除条例の制定について
- 第 3 7 議案第 1 6 号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 8 議案第 1 7 号 いちき串木野市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 9 議案第 1 8 号 いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定について
- 第 4 0 議案第 1 9 号 いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 第 4 1 議案第 2 0 号 いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 第 4 2 議案第 2 1 号 いちき串木野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 第 4 3 議案第 2 2 号 市道の廃止及び認定について
- 第 4 4 議案第 2 3 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 5 議案第 2 4 号 いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月22日）（金曜）

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	臼井喜宣君	主	幹	荒田和信君
補	佐	平川秀孝君	主	査	石元謙吾君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	福祉課長	中尾重美君
副市	長	石田信一君	水産商工観光課長	中村昭一郎君
教	長	山下卓朗君	土木課長	久見瀬博行君
育	長	前屋謙三君	都市計画課長	古蘭智久君
総務課	長	田中和幸君	市来支所長	橋口享史君
政策課	長	中屋謙治君	教委総務課長	樋ノ口実君
財政課	長	所崎重夫君	消防長	深山龍朗君
健康増進課	長			

△開 会

○議長（下迫田良信君） 開議の10時を少し過ぎましたが、これから、平成25年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る2月18日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から提出のあった平成24年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに第5号から第8号までの監査報告についてそれぞれその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により原口政敏議員、宇都耕平議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月27日までの34日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月27日までの34日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第5

議案第1号～議案第3号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号までを一括して議題とします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長原口政敏君登壇〕

○議会運営委員長（原口政敏君） ただいま、議題とされました議案第1号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第2号いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第3号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての3議案について一括して提案理由の説明を申し上げます。

3議案とも、地方自治法の一部改正に伴い改正を要するもので、議案第1号は、これまで法の中で規定されていた委員会の委員の選任等については、条例で定めるよう改正がなされたことを受けて、改正するものであります。

次に、議案第2号は、政務調査費の名称変更及び政務活動費を充てることができる経費の範囲等について改正がなされたことを受けて、改正するものであります。

次に、議案第3号は、法の中に新たに本会議における公聴会の開催及び参考人招致についての条文が設けられたことから、それに対応するため、本市議会の会規則に関連する手続等を定めようとするものであります。

以上で、3議案の提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから、質疑に入ります。

まず、議案第1号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、質疑を终结します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略します。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第1号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号いちき串木野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号いちき串木野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について討論はありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6～日程第18

議案第4号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第6、議案第4号から日程第18、後特予算議案第3号までを一括して議題に供します。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成25年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

食のまちづくりについては、これまで条例を制定し、基本計画等を策定してまいりました。今後さらに実施計画を充実させ、食のまちづくりをより推進するため、食のまち推進課を新設することとしております。

また、東日本大震災以降市民の防災意識が高まる中、防災担当部署を市民に明確にするため、自治振興課をまちづくり防災課に名称変更するとともに、体制の充実を図るものであります。

議案第5号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてであります。

南薩地区消防組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町

村の変更に伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第6号いちき串木野市総合体育館建設工事請負変更契約の締結についてであります。

いちき串木野市総合体育館建設工事については、平成24年10月1日に議決をいただき、契約金額16億8,682万5,000円で鹿児島市大黒町2番11号鴻池・渡辺特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社鴻池組南九州支店支店長、池谷俊和と契約を締結し、工事を執行しておりますが、設計変更が生じ、17億8,750万円で変更契約の仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、変更による増額は1億67万5,000円で、内容は転石によるくい打ち工法の変更、避雷針設備及び大型モニター等の設置であります。

議案第7号いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鹿児島県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、本市の乳幼児医療に係る保険給付の定義を拡大し、訪問看護療養費及び家族訪問看護療養費の支給を追加するため、改正しようとするものであります。

議案第8号所有権移転登記手続請求の訴えの提起についてであります。

市がいちき串木野市海瀬184番3に係る土地売買契約を締結し、既に代金の支払いをしているにもかかわらず、所有権移転登記の事務手続に誠意ある対応がなされていないことから、その請求に係る一切の書類提出を求める訴訟を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第6号平成24年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算等による学校施設耐震補強等事業及び農業体質基盤整備事業などに

係る事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,067万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億9,004万2,000円とするほか、繰越明許費の設定、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

1款議会費は、決算見込みによる旅費の減額であります。

2款総務費は、総務管理費で辺地共聴施設整備事業補助金の減額、平成22年度に設置した住民生活に光をそそぐ基金の活用期間が平成24年度末となっていることによる、未執行分に係る国庫支出金返還金及びふるさと寄附金基金への積立金の計上、本浦交流センター建設に係る工事費の減額、選挙費で県知事選挙費、農業委員会委員選挙費及び衆議院議員選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で自立支援医療給付費の追加及び施設開設準備経費助成特別対策事業補助金等の計上、介護保険特別会計繰出金の減額、児童福祉費で放課後児童健全育成委託料の追加及び療育事業特別会計繰出金の減額であります。

4款衛生費は、保健衛生費で子宮頸がん等ワクチン接種及び予防接種委託料、国民健康保険特別会計繰出金の減額、清掃費で塵芥収集業務委託料及び最終処分場施設基本計画策定業務委託料の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で高齢者等特別導入事業基金の国費分に係る返還金を計上するとともに、国の補正予算に対応し、震災対策農業水利施設整備事業に係る斉連ヶ池などの耐震調査やハザードマップ作成委託料、農業体質強化基盤整備事業に係る牛ノ江地区の基盤整備や内門井堰等改修費の計上と広域農道の整備に係る農業農村整備事業負担金の追加であります。林業費では有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、水産業費では国の補正予算による串木野漁港広域漁港整備事業負担金の追加であります。

7款商工費は、いきいきタクシー運送業務委託料

の減額及び路線バス等に係る路線維持費補助金の計上、うんまかもんぐらプリに係る経費の減額であります。

8款土木費は、土木管理費で海瀬坂下線用地に係る訴訟経費の計上、道路橋梁費で国の補正予算による道路ストック総点検業務委託料の計上、市道河内線及び下塩入線などに係る工事費等の減額のほか、県道荒川川内線の道路改良に伴う地方特定道路整備事業負担金の計上、港湾費で串木野新港改修統合補助事業負担金の追加であります。都市計画費では、土地区画整理事業費及び公共下水道事業特別会計繰出金の減額、住宅費は土地開発公社からウッドタウン4工区の一部を買い戻すための用地費の計上であります。

9款消防費は、高規格救急自動車及び消防用ホース購入費の減額であります。

10款教育費は、小学校費で国の補正予算等による冠岳小学校屋内運動場耐震補強等工事、川上小学校校舎耐震補強等工事及び旭小学校校舎等改修工事に係る工事費等の計上、保健体育費は総合体育館の実施設計委託料の減額及び串木野学校給食センターの車庫及び給湯配管等の修繕料の追加であります。

12款公債費は、借入利率決定による利子の減額等であります。

次に、歳入の主なるものについて、説明を申し上げます。

1款市税は、調定見込みによる固定資産税の減額及び市たばこ税の追加であります。

9款地方交付税は、普通交付税の交付額決定による追加であります。

11款分担金及び負担金は、生きがい対応型サービス事業の利用者減に伴う減額であります。

13款国庫支出金は、補助事業費決定等に伴うもののほか、国の補正予算等に係るものとして、国庫補助金において道路ストック総点検事業に係る社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金を計上しております。

14款県支出金は、補助事業費決定等に伴うもののほか、国の補正予算に係るものとして、県補助金において農業体質強化基盤整備事業費補助金、震災対

策農業水利施設整備事業費補助金、森林整備加速化・林業再生事業費補助金を計上しております。

15款財産収入は、市有地処分金及び物品売り払い収入の追加であります。

16款寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加であります。

17款繰入金は、財政調整基金繰入金を減額するとともに、住民生活に光をそそぐ基金が活用期限を迎えることから全額を取り崩すものであります。

19款諸収入は、地方公共交通特別対策事業補助金の計上及び辺地共聴施設新設対策事業助成金の減額であります。

20款市債は、国の補正予算等に係る土地改良事業債等の追加、計上のほか、事業費決定による調整を行い、本年度市債総額を27億1,819万4,000円とするものであります。第4条繰越明許費の設定は、国の補正予算等に伴う農業体質強化基盤整備事業など11事業について、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。第3条地方債の補正は、小学校債の追加と合併特例債など8事業債の限度額を変更するとともに道路整備事業債を廃止しようとするものであります。

次に、簡水特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算第2号について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,048万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款簡易水道事業費は消費税及び地方消費税の減額、2款公債費は借入利率決定による利子の減額、歳入は、3款繰入金で一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、国特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,230万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において2款保険給付費は決算見込みによる一般被保険者と退職被保険者等の療養給付費などの調整、3款後期高齢者支援金等は支援金の確定に伴う追加であります。

歳入において3款国庫支出金で療養給付費等負担金の負担率が引き下げられ、その分が4款県支出金の特別調整交付金となったことに伴う組替え、5款療養給付費交付金は退職被保険者等医療費に対する交付金の減額、9款繰入金は決算見込みによる保険基盤安定繰入金等の追加と国保財政安定化支援事業繰入金及び基金繰入金の減額、10款繰越金は前年度繰越金の追加であります。

次に、公下水特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ597万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,947万7,000円とするほか、地方債の補正であります。

補正の内容は、歳出において2款事業費は串木野クリーンセンター維持管理委託料及び汚水枝線管渠築造工事費の減額、3款公債費は借入利率決定による利子の減額、歳入は4款繰入金の一般会計繰入金及び6款市債の減額であります。第2条地方債の補正は、公共下水道事業債の限度額の変更であります。

次に、介特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,120万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億8,229万3,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において1款総務費は介護認定費で主治医意見書作成手数料等の減額、2款保険給付費及び3款地域支援事業費は決算見込みによる減額等であります。

歳入において3款国庫支出金、4款支払い基金交付金及び5款県支出金は介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の減額、7款繰入金は一般会計繰入金の減額、8款繰越金は前年度繰越金の追加であ

ります。

次に、漁集排特予算議案第2号平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,543万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款漁業集落排水事業費は処理場等維持管理委託料の減額、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、療特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入において財源調整を行うもので、1款事業収入で障害児通所給付費及び利用者負担金の追加並びに2款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、後特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,826万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において2款後期高齢者医療広域連合納付金は保険基盤安定分担金の減額、歳入は3款繰入金で保険基盤安定繰入金の減額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

一般会計補正予算説明の中で、第2条繰越明許費の設定を第4条と誤って申し上げました。第2条が正しいので、御訂正方をよろしくお願いいたします。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

まず、議案第4号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市総合体育館建設工事請負変更契約の締結について、質疑はありませんか。

○17番（東 勝巳君） 概要説明でお述べになりましたが、1億67万5,000円の内訳ですけど、転石とか避雷針設備とか大型モニターとありますけど、具体的にどういう内容なのかということと、それぞれ財源の予算額は幾らかお伺いします。

○都市計画課長（古藺智久君） 今回の体育館の変更の1億67万5,000円の内訳の質問だと思いますけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、主なるものにつきましては、くい基礎を打つために工事をやっていたわけですが、途中岩が発生いたしまして、我々が設定した機械では到底掘れる状況ではないということで、機械の変更をしたために、それで約1,800万円ほど増えております。

それから、避雷針の設備でございますが、当初は計上してございませんでした。けれども、隣のグラウンドのほうで照明灯を設置したりして、その後、雷等が鳴りまして、避雷針をつけていなかったために照明灯が壊れて、相当な修理費を払ったという経緯がございまして、今回当初の設計では、こういう避雷針をつけるのは20メートル以上となっているわけでございますが、当体育館は18メートルございます。けれども、先ほど言いましたように、大型のエアコンとかそういう基盤がやられるおそれがございますので、今回避雷針をつけようということで、これが約700万円でございます。

それから、体育館の中に大型モニターというのがございます。当初は小さな板で試合をしたときに点数を表示するものを計画いたしておりましたが、本市の体育館は19市の中で一番最後ということで、他市にないものをしたほうがいいんじゃないかという課内で調整いたしまして、大型モニターという

ことで、今後、災害等がございましたら避難所にもなるということ、そういうことを勘案いたしまして、テレビ等も映るような大きな大画面ということで、インチにしますと203インチ、大きさが横が4.5メートル、高さが2.6メートルございます。そういう大きなものをすることによって、最後にいちき串木野市がつくるわけですので、他市にないものをつくることによって、いろいろなスポーツイベントを誘致できるということから、この大型モニターのほうが約5,000万円ほどかかります。

その他、もろもろステージのバトンをつりかえるとか、そういうもので1億67万5,000円という数字の変更になったところでございます。

終わります。

○17番（東 勝巳君） その他のほうが大きいですね。その他についてもっと説明してください。

つまり、避雷針は当初の判断が正確でなかったということになるんですか。

それから、転石というのは、岩があったという意味かと思うんですけど、もともあそこは埋立地で、あの土地の下がどんなふうになっているか十分わかっていたところじゃないですか。昔からあった石じゃなくて、埋め立て後の石じゃないかと思うんですけど、そういう判断は最初になかったのかといことが一つですね。

それから、大型モニターというのはどこに立てるのか、どんな内容のものか、わかっていたら説明してください。

それだけまたお願いします。

○都市計画課長（古藺智久君） 避雷針の設置につきましては、先ほど申しましたとおり、グラウンドを設置したときに、そこに照明灯を設置しました。そのときに避雷針をつけていなくて、あの照明灯が何回も雷の影響を受けて基盤を損傷しまして相当な修理費を出したことがございます。そういうことから、体育館についても検討したわけでございますが、この体育館の構造につきましては20メートル以上は避雷針をつけなさいという設置義務がございまして、我々としましては大型のエアコンを体育館につけるわけですが、そういうときにもし、雷が落

ちてエアコンが故障しますと、基盤等がやられまして、大型なクーラーなために相当な修理費が今後必要になってくるという関連から、避雷針をつけたほうが安全ではないかということで、設置することにいたしました。

それから、この地区には昔から転石があったのではないかという質問でございますが、我々もあそこところは新幹線のずりを持ってきて埋めているということで、事前にボーリングをいたしております。その中で、6本ほどボーリングをいたしておりますが、2本につきましてはグラウンド側とそれからサッカー場のほうをボーリングいたしました。それと残りの4本につきましては、躯体が建ちますところにボーリングを4カ所したわけでございます。その4本の中の1本につきましては、転石の状況が見られたわけでございますが、何せボーリングの掘削というのは6.6センチメートルの小さい管でございます。それを地面からずっと掘削していきまして、躯体が耐える支持力が出る岩層までの深さがどのくらいになるかというのがボーリングの目的でございます。そのようなことで、今回くいを38本打ったわけでございますが、一番大きいもので2メートルでございます。それから、小さいもので1.6メートルの径で、それをぐるぐる回しながらやったわけでございます。回しながら土が上に上がってくるわけでございますが、途中で新幹線だと思えますけれども、大きな転石が2メートルとか1.5メートルとかいう、厚みも60センチ、70センチメートル以上ある転石が出てきて、どうしても当初の機械ではえぐり取って基礎工事ができないということで、下のほうの岩まで掘削できる、回転しながら土を掘り起こしていく、そういう機械に変更しないとどうしてもくいが打てないということで、そのようなことから変更したところでございます。

それともう1点、大型モニターの件があったと思いますが、これは、ちょうどサッカー場に向かってになります。体育館の中に1階と2階がございますが、2階の上面のところをそれをつり下げるといような位置でございます。

○議長（下迫田良信君） 課長、その他のことは答

えてない。

○都市計画課長（古藺智久君） それから、その他のことでございますが、その他のことにつきましては、くい打ちの件と、それから岩が出てきましたので岩の掘削が1,000万円ですね。それから、多目的体育館のため、もう少し音響をよくしたほうがいいんじゃないかということで、音響等が70万円ですかね、そういうようなもので変更したところでございます。

○副市長（石田信一君） 大型モニターの件につきまして若干補足申し上げますけれども、大型モニターにつきましては、先ほど課長も申し上げましたけれども、県内にはなかなか大きな設置がないということでございますけれども、今後国体、あるいは国際試合、それからプロスポーツ大会、こういったもの、あるいは文化施設、文化事業、さらには災害時の避難場所となるわけでございます。そういった中でも確実な情報、そういったものを伝達できる施設でございます。

そういった中で、またさらに本市の総合体育館につきましては、既に各スポーツ団体からオファーがきております。既に計画されております大会等もございまして、そういった大会にも非常に有利に働いていい施設でございますので、そういった中で効果は大きいというふうに考えているところでございます。

○17番（東 勝巳君） 転石が1,800万円と避雷針が700万円でしょう。大型モニターが5,000万円。あと2,500万円というのは大きな金額ですけれども、これは何かということ。

それから転石というのは岩をくり抜く作業なのか、岩をどかしてくいを打つのかちょっとわかりませんが、1,800万円というのは、くり抜くための費用なのか、わかるようにもっと説明してください。

それから、大型モニターはどこにどんなふうにつくるのか、絵にかいたものがあれば後で示してほしいと思うんですけど。

以上。

○都市計画課長（古藺智久君） 基礎のくい打ちの件につきまして、私は最初1,800万円と言いましたが、これは機械の損料ということでございまして、

掘削する機械を変えた、その変えた部分だけの損料でございます。本来なら掘削しまして、鉄筋を入れて、コンクリートを流します。そうしますと、約3,100万円の増になります。

それから、岩の掘削に1,100万円。先ほど私、音響等が70万円と言いましたが、それが約800万円です。それと、あとステージの部分にバトンといいまして、幕をつけたり、そういう施設に400万円ということで、もろもろありまして、それを合計しますと先ほど言いました諸経費まで含めて1億67万5,000円ということになります。

○17番（東 勝巳君） 4回目ですけど質問じゃなくて、それぞれ今、言われたのを文書で、経費を表で出してほしい。よろしいですか。

○都市計画課長（古藺智久君） 委員会のほうで説明させていただきたいと思います。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第7号いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○17番（東 勝巳君） この乳幼児医療の改正の内容をお願いします。

○福祉課長（中尾重美君） 議案資料の横長のほうをごらんいただきたいと思います。

○17番（東 勝巳君） 何をですか。

○福祉課長（中尾重美君） 横長の比較表、新旧対照表の8ページになります。

よろしいですか。

8ページのほうで右側のほうが改正前、左側が改正後ということで、改正後のほうで読み上げますと、第2条の第4項「この条例において保険給付とは医療保険各法に規定する療養の給付、療養費及び家族療養費、訪問介護療養費及び家族訪問看護療養費の支給をいう」ということで、この下線部分の訪問看護に関する療養費がこれまで乳幼児医療費の県の条例のほうに盛り込まれておりませんでした。

これは何を申しますかといいますと、ナースステ

ーション、本市にはございませんが、現在、川内の済生会から訪問看護を利用されている人が1人、昨年の6月からいらっしゃいます。その方についての給付費をこの助成対象にするということで、今回条例改正をするものでございます。

以上です。

○17番（東 勝巳君） ちょっと理解をしていなかったんですけど、今、本市の場合は就学前までの医療が無料ですけど、これは中学卒業まで無料化することじゃないんですか。そういうふうに理解しておったんですが、違いますか。

○福祉課長（中尾重美君） 今回の条例改正につきましては、県のほうで条例改正がございましたので、それに伴いまして本市が条例改正すると。議員お説のことは違いますので、御理解をお願いします。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第8号所有権移転登記手続請求の訴えの提起について質疑はありませんか。

○14番（原口政敏君） 普通、市が民間から買い受ける場合は、通常として印鑑とか全部そろってから約1カ月ばかりしてからお金が振り込まれますよね。通常はそうだと私は認識しておりますけれども、何か特別な事情があつて、印鑑をもらわれなかったんですか。普通、私ども、弘山線をお聞きしますと、大体印鑑とか全部そろってから、あるところは1カ月くらいかかってお金が支払われたということです。それが普通だろうと思っておりますけれども、何かそれは事情があつて印鑑をもらわずに、このような結果になったんですか。そこのところがちょっとわからないから教えていただけませんか。

○土木課長（久見瀬博行君） 今の箇所は平成11年のときに契約をしたものでありまして、当時は登記前支払いということで、登記を終わらないうちに工事の着手をしていたということがありまして、その後登記を変えるということになっていたんですけども、そこのところがもうかなり年数がたつていましたので、どういう状況で変わっていなかったか

ということは把握できませんでした。

今の工事着手につきましては、当然登記が済んでから、それからお金を支払って工事着手ということになっております。

以上です。

○14番（原口政敏君） 平成11年の早い話ですから、課長も当時はいなかったわけですが、私も市来町時代は、知り得る限りは、こういう契約は全部書類がそろってからお金を払うというのがずっと慣例だったと思うんですね。

どうしてこのときにそういう手続をしなかったのか。まあ、当時の方は誰もおられませんので、やっぱり今後はこういうことは十分気をつけないかと思うんですね。また詳細は委員会で聞きますから、早い話で課長もいなかったから聞きませんけれども、委員会のときに現場を見たり、そういうことは聞きたいと思っております。

わかりました。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号平成24年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、質疑はありませんか。

○17番（東 勝巳君） 概要説明の中で、国の補正予算に伴う農業体質強化基盤整備事業など11事業について翌年度に繰り越して執行するという説明がありますが、内閣が変わって、アベノミクスですか、に基づく補正予算、まだ参議院で通過していませんけど、この安倍内閣の補正予算に係る国の補正予算等というのが繰越明許費でいろいろ出てきているということかということが一つですね。

それから、概要説明で、県支出金で、林業整備過疎化林業再生事業費が、これは1,500万円でしたかね、あるんですけど、歳出のほうには出ていないのでしたけれども事業はしなかったのかなと思っておりますけど、それが一つ。

それから、子宮がんのワクチン接種補助金がありますが、この補助金はたしかもう2012年度で支援

が終了するというふうになってはいますけど。基金が終わると。来年度も続くのか、財源も含めて答弁をお願いします。

それから……。とりあえず、答えていただきましょう。

○財政課長（中屋謙治君） お答えいたします。

まず、1点目の国の補正予算の関係でございますが、今回前政権分を含めて民主党時代の予備費を活用したものがございまして、これを含めまして3億2,700万円ほど追加をいたしております。内容としては、提案理由に記載したような関係でございますが、例を申し上げますと、農業農村整備事業、これは広域農道の関係でございます。生福の五差路の改良、それから川上橋の補修、こういったものでございます。

それから、震災対策農業水利施設整備事業と申しまして、斉連ヶ池、志母良池、萬福池、こういったため池の耐震調査、それからハザードマップの作成、こういったものを今回計上したところでございます。件数にしまして9件の総額3億2,700万円という金額でございます。

それから、2点目の林業の関係でございますが、これは県内の林産材を活用した事業ということで、歳出につきましては、教育費の旭小学校の校舎の改修に充てるものでございます。県産材を活用して旭小学校の校舎を改修するという計画でございます。

それから、3点目の子宮がんの関係でございますが、お説のとおり今年度でもって制度が変わります。来年度以降につきましては、地方交付税として一般財源化される、このように理解をいたしております。来年度も引き続き行われるということでございます。終わります。

○17番（東 勝巳君） 国の補正予算ですけど、13兆円という麻生内閣のとき以来の大きな予算です。この13兆円が地方にどんなふうにおりてくるのかという関係なんですけど、補正予算で地域元気臨時交付金とありますよね。地域元気臨時交付金というのが1兆3,908億円出ているんですけど、おりてきているのはどのくらい、13兆円の中で地方にどのくらいおりてきて、この臨時交付金がそうなんですよ

けど、これは何か地元負担の肩がわりのような、非常に複雑になっていますけど、これが今度の予算でやはり、これでもう全額なんですか、その13兆円のアベノミクスの補正予算というのは。それ以外にもまだおりてくるのか、国会でまだ議決をしてないんですけど、その辺の状況を教えてください。

それから、子宮がんのワクチンは何か来年度からは年少扶養控除の控除を廃止すると。前の野田内閣のときに子ども手当の財源措置として年少扶養控除の廃止があったんですけど、それを廃止した財源で来年度からのこのワクチン、14回ですか、これを続けるということじゃないんですかね。ちょっとその辺もあわせてお願いしたいと思います。

それと、繰越明許費が予算書にありますけど、例えば国の補正予算との関係がこの繰越明許費の中でどれとどれが今度の国の補正予算とのかかわりで繰越明許費になっているのかということが一つ。それと、串木野駅のバリアフリー化補助金がありますが、これはこのアベノミクスとは違うんじゃないかと思うんです。これは何で串木野駅のエレベーターは一向に工事が始まらずに繰越明許になっているのか、その辺もあわせて答弁してください。

○財政課長（中屋謙治君） お答えいたします。

まず1点目の関係ですが、今回3億2,700万円ほど追加計上したということで申し上げましたが、現時点で国の補正予算関連としては、この金額でございます。あと、今後予定されますのが、先ほど言われました元気臨時交付金、こういうことで、今回この補正に伴って市が負担した金額、一般財源とそれから起債額、これのおおよそ7割から9割が臨時交付金ということで交付されるという情報を得ております。今回はこの臨時交付金については計上しておりませんので、額が決まり次第、追加で補正予算をお願いしたいと考えております。

それから、3点目の子宮頸がんの関係ですが、お説のとおり、年少扶養控除の廃止に伴って一般財源、交付税で見るとということで聞いております。

それから4点目、繰越明許の関係でございます。予算書の6ページ、ごらんでしょうか。

この中で今回、国の補正予算関連としまして上か

ら4番目、6ページの繰越明許費、この上から4番目ですが、事業名のところですよ。農業体質強化基盤整備事業、事業費で4,000万円でございます。これは、牛ノ江の基盤整備、それと市来地域の井堰ため池の補修、これが4,000万円でございます。それから、その下の震災対策農業水利施設整備事業、1,500万円ですが、これは先ほど申し上げました斉連ヶ池をはじめとする3カ所のため池の耐震調査、それからハザードマップの作成、それと一つ飛んで、市道舗装改良事業というのが1億6,000万円余りでございますが、そのうちの一部です。道路ストック点検事業というのが500万円でございますが、これが今回の補正関連でございます。

それから、教育の関係。冠岳小学校と川上小学校につきましても、これは民主党政権時代の予備費を活用した事業でございます。一番下の旭小学校の改修事業4,400万円、これが今回の国の補正関係でございます。中に、先ほど御質問がございました林業の関係の補助金を活用した、こういうことでございます。

駅のエレベーターの関係については、担当課のほうから答弁をいたします。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 串木野駅バリアフリー化事業が繰り越しになった理由は、エレベーターの設置箇所におきまして測量及び地質調査を行ったところ、湧水の可能性が見受けられたため、底を掘る見直し等で日数を要したことから、年度内に事業を完了することができなくなったと聞いております。

以上です。

○17番（東 勝巳君） 1点、わかりません。

○議長（下迫田良信君） もう1回お願いします。

○17番（東 勝巳君） 難聴ですから。済みません。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） エレベーターの設置箇所におきまして、測量とか地質調査を行ったところ、湧水の可能性、水が出るといったことが見受けられたため、施工法の見直し等で日数を要し、年度内着工がおくれたということです。

○17番（東 勝巳君） いつできるんですか。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 工程につき

ましては、建築設計が1月に終わっておりまして、電気設計が3月ごろできると。計画としましては、4月着工の12月完成で今、計画しているということです。

○議長（下迫田良信君） 4月着工、12月。はい。ほかにありませんか。

○13番（寺師和男君） 一つだけ。27ページの商工費なんですけど、補正で地方バス市内路線維持補助金712万8,000円、それと地方交通特別対策事業補助金、これは空港バスなんですけど、空港バスは23年度で廃止されたんじゃないですか。そこら辺の説明をお願いします。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 地方バス市内路線維持費補助金758万2,000円、これは、串木野駅、土川間の路線と、それから串木野駅串木野新港間、これに対する市の補助であります。

それから空港バスにつきましてはおっしゃるとおり平成24年の3月までなんですけど、バスの補助の算出期間というのが平成23年の10月から平成24年の9月ということで、平成23年の10月から平成24年の3月までの分に対する補助金であります。

以上です。

○13番（寺師和男君） それではこの空港バスについては、昨年10月から今年24年度の9月までの補助金と理解していいんですかね。もう動いていないのに、そう算定方式でなっているわけですか。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 期間はその期間なんですけど、実際平成24年の3月で終了、こちらは走らせておりませんので、その10月から3月までの分に対する補助です。

○13番（寺師和男君） はい。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、簡水特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありますか。

○17番（東 勝巳君） 国保について1億5,836万円基金繰り入れをやっているんですけど、基金をこれだけ入れて、基金の残は幾らになっているのかが一つですね。

それから、その下のほうに繰越金約9,092万円ありますから、1億5,800万円の繰り入れをしたけれども繰越金がまだ約1億近く、九千幾らあるので、実質五、六千万円の基金からの繰り入れになると、財源上は。そういう理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 基金繰り入れのほうを平成24年度にやりまして、今、大体7億4,400万円ほどあるわけですけども。

○17番（東 勝巳君） 七億幾ら。

○健康増進課長（所崎重夫君） 7億4,400万円です。これを1億5,836万8,000円取り崩しますの、残額が5億8,566万6,729円ということになります。

それと、前年度からの繰越金が9,000万円ほどありましたけれども、そのうち9月補正で国庫等の返納金ということで2,937万9,000円、約3,000万円もう既に9月補正のほうで計上しておりますので、今回予算書のほうで言えば8ページになりますけれども、6,100万円ほどまた繰り入れをしていると。合わせて基金繰り入れの1億5,000万円と6,000万円の約2億1,000万円程度で3月補正がちょうど歳入歳出とんとの決算を迎えるという形です。

○17番（東 勝巳君） 二億幾ら。

○健康増進課長（所崎重夫君） 2億1,800万円ほどになりますでしょうか。200万円ぐらいですかね。それで合わせて3月の歳入歳出が同額の予算編成になっていると御理解をいただきたいと思います。

○17番（東 勝巳君） はい。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、漁集排特予算議案第2号平成24年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、療特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号平成24年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま、議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

△日程第19～日程第45

予算議案第1号～議案第24号一
括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第19、予算議案第1号から日程第45、議案第24号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本日ここに、平成25年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力とをお願い申

し上げます。

東日本大震災から間もなく2年がたとうとしております。多くの方が犠牲となり、今なお、多くの方々が不自由な避難生活を余儀なくされているという厳しい現状があります。

新しい政権においても、震災復興に全力を挙げて取り組むこととしておりますが、国はもちろん、日本全体としての継続的な支援の取り組みが必要です。未曾有の災害からの復興への大きな一歩になることを信じて、市としましても、そして私たち一人ひとりもさまざまな形で取り組みを継続していかなければならないと感じております。

また、地震に限らず、去年は奄美地方の台風、九州北部の集中豪雨等の大きな災害がありました。安全・安心なまちづくりは市民生活の基盤であります。今後も起こり得るさまざまな災害に対し、あらゆる事態を想定しながら、市民の生命と財産を守るため、万全を期してまいります。

経済情勢に目を向けますと、世界経済の減速等を背景として緩やかなデフレ状況が続いていることから、地方経済においても雇用を担ってきた中小・零細企業の経営悪化や基幹工場の操業停止などによる雇用状況の悪化など、疲弊を招いている状況であります。

新政権においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略のいわゆる三本の矢による雇用や所得の拡大を目指すこととして、財政政策では15カ月予算の考え方のもと、切れ目のない緊急経済対策の断行が掲げられたところであり、重点とされる復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の分野を中心に、本市においても情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

また、新政権においても、地方の重視・地域の再生を掲げて地方分権を推進することが表明されております。義務づけ、枠づけの見直し、基礎自治体への権限移譲及び地方税財源の充実など真の分権型社会の構築に向けて、その前進を期待するところであります。一方で、地域が主体的にみずからの責任で活動できるようにするという環境の変革に伴って、

私たち自治体も責任を持って地域を運営していくという覚悟、意識の変革が必要であります。

人口減少や少子高齢化など自治体を取り巻く環境は大きな転換期にあり、まさに地域の実情に応じた施策をより効果的にきめ細かく実施し、市民の皆様にも納得していただける仕事を進めていかなければなりません。

平成25年度の市政運営に当たっては、市政の主役は市民であることを改めて強く心に刻みながら、厳しい財政環境の中にも、我がいちき串木野市の確かな未来のために、住民の福祉向上につながる投資、そして新たな息吹を吹き込む産業振興や地域活性化、子育て支援を中心とした施策に重点的かつ効果的に財源を投入し、市民とともに輝くまちへ向けた責任ある前進に全力を尽くしてまいり所存であります。

以上のような展望のもとに、総合計画の四つの基本方針に基づき施策を展開してまいります。

以下、主要な施策について基本方針の項目ごとに説明申し上げます。

まず、住民と行政とのパートナーシップによる共生・協働のまちづくりであります。

少子高齢化、人口減少など社会環境が大きく変化する中で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを創造していくためには、行政だけではなく、市民の皆様や各種団体等の積極的な参加と協働が不可欠であります。住みやすい地域を維持・発展させるために、市民の発想や想像力を活かしながら、行政主導から市民主体のまちづくりへ転換する共生・協働のまちづくりを進めてまいります。

現在、地域の課題解決や特性を活かした地域づくりに住民みずからが取り組んでいく組織としてまちづくり協議会が9地区で、また準備委員会が7地区で設置されております。中心的な役割を担っていただくまちづくり協議会の設置・運営及び事業実施について、臨時交付金の創設など補助制度の充実を地区担当職員により引き続き支援していくとともに、活動の拠点として大きな役割を果たす交流センターの改修など施設環境の改善を進めてまいります。

また、情報の共有、市政への参画、協働など市政運営の基本的ルールを定める自治基本条例について

は、公募の市民委員を中心とした策定検討委員会を設置し、1年余りかけて検討していただいております。今後、委員会の提言を受け、自治基本条例の制定に向けて取り組んでまいります。

市政運営においては、地域の実情や課題を的確に把握するとともに、行政と市民の皆様との双方が情報を共有して進めることが重要であります。全ての地区において報告・説明等を行い、市民の皆様への御意見をお聞きする機会を設け、開かれた市政運営を行ってまいります。

行政改革については、第二次行政改革大綱に基づき、平成23年度から平成27年度までの集中改革プランを策定し、55項目の推進項目において5年間で約10億7,000万円の効果額を目標として掲げております。初年度である平成23年度は、目標額1億1,000万円に対し、約1億6,000万円の効果を上げております。将来を見据えた魅力あるまちづくりに向けて施策を展開していく上で、長期的な視点に立って、持続可能な財政運営を図っていくことが行政としての務めであり、新たな財源の確保、事務事業の見直し、指定管理者制度の推進などさらなる取り組みを進めてまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める元気で安心できるまちづくりであります。

ごみ処理については、これまでも分別収集やごみの減量化に努めてまいりましたが、市来最終処分場が平成27年度には計画容量に達する見込みであり、新たな処分場の建設が必要となっております。循環型社会形成推進計画、施設基本計画の策定に続き、平成25年度は、処分場の建設に向けた環境影響調査や基本・実施設計などを実施してまいります。

水道事業については、引き続き安全な水を安定して供給するため、上水道事業で川上水源に係る芋野原配水池などの送水施設整備、旭地区配水管布設替工事などを実施してまいります。

簡易水道事業では、市来地域の中央地区川上送水管布設工事や生福川上線等の道路改良に伴う配水管布設替工事等を実施してまいります。

小規模簡易水道事業では、中ノ平・松比良地区で、老朽化した水源地改修工事を実施し、安定した給水

に努めてまいります。

下水道事業については、河川や海域の水質保全により快適な生活環境を確保するため、市街地の公共下水道事業、戸崎地区の漁業集落排水事業のほか、生活雑排水対策として合併処理浄化槽設置整備補助事業を推進してまいります。

特に、合併処理浄化槽につきましては、平成24年度から平成27年度までの4年間を重点整備期間と位置づけており、引き続き設置整備の補助を手厚くし、重点的に促進を図ってまいります。

公共下水道事業では、西薩町地区の污水管渠の築造工事等を行い、水洗化の普及向上を図るとともに、全体計画の見直しに向けた調査を実施してまいります。

防災については、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図るため、防災行政無線の戸別受信機のデジタル化を進めております。平成25年度は、まちづくり防災課として体制を充実させるとともに、地域防災計画の見直しの一環として、災害時における図上シミュレーションにより検討を行い、より具体的な災害対策本部の対応マニュアルを策定するなど、初動体制の確立等を図ってまいります。また、防災マップの配布や自治公民館等への防災看板の設置などにより、市民の防災意識の向上に努めながら、防災訓練などを通じて実効ある計画となるよう努めてまいります。

原子力防災では、広域避難計画など市の暫定計画を策定いたしました。昨年国による指針が示されたところであり、今後とも県などと連携を図りながら見直しについて検討を進めてまいります。

消防については、火災予防で立入検査による防火管理体制の強化や住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、救急業務では新たな救急救命士の養成や気管挿管の資格取得に努め、救命技術の向上を図るほか、地域防災のかなめである消防団員の確保に努めてまいります。ハード面では、石油交付金の活用による消防ポンプ自動車や防火水槽などの施設整備を行うほか、消防救急無線のデジタル化に向けて準備を進めるなど、総合的な消防救急体制の向上を図ってまいります。

市民生活に欠かせないエネルギーについては、国全体としても大きな転換期を迎え、環境性、多様なエネルギー源の確保という観点から再生可能エネルギー普及の動きが広がっております。昨年は、民間企業によるメガソーラーや風力発電所が運転開始され、10月には西薩中核工業団地を中心としたいちき串木野次世代エネルギーパークが、県内で初めて資源エネルギー庁の認定を受けました。

本市としましても、これまで策定してきた地域新エネルギービジョンや地域省エネルギービジョンを踏まえ、新たに住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助制度を創設し、普及促進と市民の環境問題への意識の向上を図ってまいります。

次代を担う子どもたちを安心して産み育てるまちを目指した子育て支援体制の充実として、母子保健事業については、不妊治療費の助成はもとより、公費による妊婦健康診査を14回実施するとともに、平成25年度は、新たに養育のために病院等に入院が必要な未熟児に対して医療給付を実施するなど、安心・安全な妊娠・出産と子どもの健やかな成長・発達を支援してまいります。

また、子どもたちが健やかに成長できるよう、次世代育成支援後期行動計画を指針として、未来の宝子育て支援金制度、就学前児童に係る医療費の無料化など育児に係る負担軽減を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応して新たに病児・病後児保育事業を実施し、保育サービスの充実を図ってまいります。さらに、平成25年度は保護者が安心して就労等ができる支援体制として、ファミリーサポートセンター事業を開始し、地域で支える子育て支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者クラブ活動の支援等により高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、新たに暮らし安心・地域支え合い推進事業により、社会福祉協議会へ地域包括ケア体制推進コーディネーターを設置し、地域で支え合う体制の充実強化を図ってまいります。さらに、高齢者元気度アップ・ポイント事業により、高齢者みずからの健康づくり活動やボランティア活動などへの参加を促進し、介護予防の取り組みを充実してまいります。

また、高齢化の進行に伴い、介護施設の入所希望者が増加していることから、第5期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護施設の増床を図ることとしております。

生活保護については、増加する生活困窮者等に対応する相談窓口を拡充するため、面接相談員を配置するとともに、就労能力を有する被保護者の就労支援等により自立を促進してまいります。

生涯学習については、子供から高齢者まで豊かに生き生きと人生を歩いていくため、また、住みよい社会をつくっていくために、必要な学習の推進を図るとともに、成果を地域社会に活かせる環境づくりを推進してまいります。

学校教育については、いちき串木野市教育3アップ作戦に基づき、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。平成25年度は、新たに学校図書館の蔵書の拡充を図るとともに、各学校の教科等における新聞活用の充実を図ってまいります。また、引き続き道徳教育やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業を通じた心に届く生徒指導の充実のほか、英語のまち推進事業や特別支援教育支援員配置事業の充実を図り、みずから学び・考え・判断し・行動する力と、豊かな人間性とたくましさを備えた本市の将来を担う人材を育てる教育の振興に努めてまいります。

学校施設整備については、川上小学校校舎、冠岳小学校屋内運動場の耐震化を進めるとともに、旭小学校校舎等改修など安全で快適な教育環境の整備・充実を図ってまいります。

社会教育については、婦人団体をはじめとする社会教育関係団体との連携を深め、青少年の健全育成を目的に設置した各中学校区地域教育振興協議会を充実し、地域全体で子供を守り育てる環境づくりに努めるとともに、家庭教育支援事業や学校支援事業を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、自主文化事業や文化祭などの実施により文化意識の高揚を図るとともに、貴

重な伝統芸能については関係機関・団体と連携しながら、各種保存会への活動補助等により保存伝承に努めてまいります。また、市民の郷土理解の推進を図るため、平成27年度の郷土史料集の発刊を目指して、引き続き郷土に残る歴史的史料の収集に努めるほか、平成27年度に本県で開催される第30回国民文化祭に向け、実行委員会を組織し、準備を進めてまいります。

スポーツの充実については、スポーツ100日運動のもと、市民の健康づくりを推進し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上など生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

総合運動公園の整備では、総合体育館の本年10月のオープンを目指して建設工事や設備整備を進めるとともに、駐車場や管理道路の整備により利便性の確保を図ることとしており、昨年4月にオープンした庭球場とあわせて、市内・県内はもとより県外からスポーツ合宿の誘致や各種競技の大会の開催、イベントの実施など積極的な活用を図ってまいります。

薩摩藩英国留学生については、本市の歴史的・観光的資源である留学生の史実を顕彰し、継承・学習・観光・交流の観点から大きな役割を担う薩摩藩英国留学生記念館、仮称であります。建設に着手してまいります。開館に向けて引き続き留学生関連の資料の充実を図めるとともに、平成27年度の渡欧150周年に向け、市国際交流協会やれいめい羽島協議会、羽島史跡顕彰会など関係団体と連携した記念事業等を検討してまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する活力ある産業のまちづくりであります。

食のまちづくりの推進については、平成25年度から新たに専門部署を設置するとともに、食のまちづくりに関する専門的アドバイザーを設置するなど、さらに積極的な取り組みを行ってまいります。鹿児島うんまかもんグランプリや特産品普及事業の実施、特産品通信販売事業の支援のほか、新たに新商品の開発や販売促進等の支援を行い、市内外へのPRや交流人口の拡大を図るとともに、食のまちづくりの基盤である一次産業の振興に努めてまいります。

水産業の振興については、沿岸漁業対策で豊かな

海づくりパイロット事業、環境・生態系保全活動支援事業、人工魚礁設置事業に加えて、新たに市単独事業として魚類種苗放流事業と藻場環境推進事業を実施し、水産資源の維持・増大を図ってまいります。

遠洋マグロ漁業では、依然として厳しい状況にあることから、本市での水揚げ等を通じて港町としての活気を創出するため、新たにまぐろ水揚げ奨励金の創設によるマグロ漁船母港基地化をさらに推進するとともに、薩州串木野まぐろプロジェクトとして、本市のマグロ船が漁獲したマグロの地域ブランド化により付加価値の向上等を目指し、関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

また、串木野まぐろフェスティバルの支援のほか、平成25年度は、マグロのご当地グルメ提供店を中心としたスタンプラリーや料理講習会を開催し、魚食普及とマグロのまちとしてのPRにさらに取り組んでまいります。

農業振興については、生産基盤・環境基盤の整備で、川南地区で経営体育成基盤整備事業に向けた実施設計・換地計画等の策定を行うとともに、広域農道の改修、農村災害対策整備事業の採択に向けた調査を実施してまいります。

また、引き続き青年就農給付金事業、農地集積協力金事業等に取り組み、担い手の確保、農地の利用集積を進め、地域農業の維持・発展を推進するとともに、国の経営所得安定対策の推進による水稻作付農家の経営支援のほか、地場産業焼酎こうじ用米の作付推進に取り組んでまいります。

さらに、平成25年度は、農産物等の現状を把握し、付加価値を高めるための6次産業化に結びつける可能性について調査を実施し、地域の取り組みの実現に向けた方策を検討してまいります。

耕作放棄地対策では、耕作放棄地再生事業や農地利用推進員の活用により、農地の有効利用と営農再開を支援するとともに、中山間地域等直接支払い制度、農地・水保全管理支払交付金事業等を活用し、共同活動等による耕作放棄地の発生未然防止を図ってまいります。

また、農村・漁村地域等の活性化を進めるため、本市の豊かな自然、多様な食を活かしたグリーン・

ツーリズムを推進し、県外の中学・高校の修学旅行生の受け入れなどの活動を積極的に支援してまいります。

林業振興費では、生産基盤の整備として舟川野下線等の林道改良事業等のほか、治山事業を実施してまいります。また、山村地域活性化や適正な森林管理のため、森林整備地域活動支援交付金事業等により間伐事業の推進と森林整備の促進を図るとともに、新たに竹林改良及び荒廃防止のため伐採竹のチップ化に対する支援を開始するほか、鹿児島地域植樹祭の本市での開催により、森林の緑化に関する市民の意識向上を図るなど一層の林業振興に努めてまいります。

商工振興については、新たに商店街の空き店舗を利用して、憩いの場やチャレンジショップとしても活用できるような、まちなかサロンの開設を行うほか、空き店舗等を活用する新規事業者の改装経費や家賃への補助制度を創設し、中心市街地の活性化を図ってまいります。また、通り会等みずからが企画・運営するイベント開催やいちき串木野商工会議所、市来商工会等が実施する事業への支援を拡充するほか、中小事業者に対する各種商工振興資金への利子補助制度の充実により経営環境の安定化を図ってまいります。

観光振興については、九州新幹線全線開業の効果を本市へも波及させるため、総合観光案内所を拠点として関係団体とも連携を図りながら、メディアを活用した特産品や観光施設、イベント等の情報発信に取り組むほか、平成25年度から新たに観光周遊バスの運行やソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信を行うとともに、第3種旅行業の登録など観光案内所の自立運営に向けた取り組みを行ってまいります。さらに平成25年度は、観光振興の方向を定める観光マスタープランを新たに策定し、具体的な戦略を取りまとめ、計画的な施策の具現化を目指してまいります。また、二つの国民宿舎等とも連携しながら、庭球場や完成予定の総合体育館等を活用した県外の大学、高校等の合宿誘致に積極的に取り組み、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

串木野・甕島航路については、経済、広域観光の観点から串木野港にとって貴重な財産であり、重要な航路でありますので、甕島との民間団体、小・中学校による草の根交流や経済交流、甕島観光を組み入れた広域観光PR等を実施しながら、航路の利用促進に努めてまいります。

企業誘致については、平成25年度末に中小企業基盤整備機構の産業用地業務が終了することに伴い、西薩中核工業団地の未分譲地について本年度内に市が一括して購入し、用地の分譲及び管理業務を継承することとしており、この用地取得にあわせて、企業誘致及び企業の育成に関する支援制度の充実を図るほか、新たな制度について検討し、地域雇用の確保と拡大に努めてまいります。

串木野新港については、アジアとの取引にすぐれた地理的条件を活かした輸出入関連企業の誘致や外国往来船の利用促進を図るとともに、中国など海外との経済交流を促進し、開港指定を目指してまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する快適な環境のまちづくりであります。

快適に暮らせるまちの形成を図るため、麓土地区画整理事業については、平成29年度の完了を目指し計画的に事業を進めております。また、都市計画マスタープランを策定するとともに、都市計画道路については、現況や社会状況の変化を踏まえ実情に合った見直しを行うとともに、都心平江線について路線の調査を実施してまいります。

市道の整備については、河内線、久木野線、草良線、松比良線等の地域間ネットワーク道路や弘山線等の生活道路の改良を行うとともに、新たに合併特例債を活用した道路改良特別事業として、平成25年度から平成27年度にかけて主に市街地における重点的な改良・維持工事を行うこととし、市民生活の基盤としての環境整備に努めてまいります。

公共交通については、引き続き路線バスの運行補助、高齢者の方々をはじめとした交通弱者対策としてのいきいきバス、いきいきタクシーの運行を行い、利用の促進を図ってまいります。鉄道では、市来駅の交通結節点としての機能強化と利便性の向上のた

め駅前広場等整備を進めるとともに、駅構内のバリアフリー化について引き続き要望してまいります。

住宅対策については、公営住宅で良好な環境に低廉な家賃の住宅供給を図るためウッドタウン住宅を建設していくほか、民間住宅に対しては市内の施工業者を利用したリフォームへの補助制度を創設し、長寿命化や住宅の質の向上とともに、地域経済の活性化や雇用の安定を図ってまいります。

定住促進対策については、これまで述べてまいりました子育て、交通、住宅、教育など、魅力ある地域を創出する施策を総合的に展開しながら分譲補助制度の積極的な情報発信を行い、ウッドタウン分譲住宅団地や小城団地などの販売促進に努めてまいります。

以上で、市政運営に当たり私の所信の一端と平成25年度の施策の概要について申し上げます。今年はいちき串木野市政をお預かりして2期目の任務の最後の年を迎え、市政のかじ取り役としてその責任を痛感いたしておりますが、住み続けたいと愛着と誇りを持てるまち、そして住んでみたいと選択されるまちを創造し、未来へとつなげていくことが私たちの使命だと感じております。私はもちろん、職員一人ひとりの意識の改革を進め、市民感覚とスピード感、そしてさらなる挑戦心を持って、粉骨砕身の努力で臨んでまいります。議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について、説明を申し上げます。

国の予算編成においては、平成25年度の地方財政への対応として、地方一般財源総額について前年度と同水準を確保することとし、歳出において地方公務員給与費を削減するとともに、特別枠として防災・減災事業、地域の活性化等への対応事業を設定しております。

本市においては、これまでも持続可能な行財政の運営を図るため行財政改革に積極的に取り組んでまいりますが、一方、総合計画に掲げる「ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまち」を目指して、本市の発展を図るための施設の整備など必要な各種施

策を計画的に進めていかなければなりません。

平成25年度の本市当初予算は、引き続き行財政改革を進めながら、総合体育館や薩摩藩英国留学生記念館（仮称）の建設など合併特例債を活用した事業のほか、農林水産業など地場産業の振興や商店街活性化、観光振興等の施策に取り組むこととしております。

歳入面では、市税において県からの税源移譲により市たばこ税が増収となるものの、長引く景気低迷等による市民税の減少や国有資産等所在市町村交付金の減少のほか、地方交付税においても、本年度職員給与費削減に係る減額が見込まれております。

一方、歳出面では、義務的経費である扶助費の増加などにより、財政調整基金等の取り崩しを行わないと予算編成ができない状況にあり、こうした厳しい財政状況は今後も続くものと考えております。このため、今後の財政運営に当たっては、行財政改革の実施により持続可能な財政運営を図ることとし、これまで以上に国県の動向を見きわめ、地方財政措置に適切に対応しながら本市が目指すまちづくりの実現のため努力してまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

平成25年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ154億9,800万円で、前年度当初予算に比較すると9億3,400万円、6.4%の増であります。

予算の概要については、性質別に申し上げますと、人件費は議員報酬、特別職及び一般職の給与等の合計30億4,188万5,000円で、予算総額に占める割合は19.6%、前年度に比較し3,273万6,000円、1.1%の減であります。これは、主に職員数の減によるものであります。

扶助費は、25億9,818万1,000円で、16.8%を占め、7,882万3,000円、3.1%の増であります。増の主なるものは、生活保護費、障害者訓練等給付費及び児童発達支援給付費などであります。

公債費は、22億1,773万6,000円で、14.3%を占め、1億3,420万1,000円、5.7%の減であります。

物件費は、14億8,979万円で、9.6%を占め、1億

535万3,000円、7.6%の増であります。増の主なるものは、総合体育館及び薩摩藩英国留学生記念館（仮称）に係る開館準備経費のほか観光交流人口の促進事業や6次産業化可能性調査実施などであり

ます。維持補修費は、2億2,247万8,000円で、1.4%を占め、462万2,000円、2.0%の減であります。

補助費等は、13億1,112万5,000円で、8.5%を占め、1億3,013万円、11.0%の増であります。増の主なるものは、小規模特別養護老人ホーム等に係る介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、市長・市議会議員選挙費のほか、太陽光発電システム設置補助金及び住宅リフォーム補助金、空き店舗対策などの商店街振興対策補助金等であります。

積立金は、2億3,853万7,000円で、1.6%を占め、3,481万6,000円、17.1%の増であります。これは、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用した基金設置によるものであります。

繰出金は、11億9,555万9,000円で、7.7%を占め、2,986万5,000円、2.6%の増であります。これは、主に介護保険特別会計及び簡易水道事業特別会計への繰出金の増によるものであります。

投資的経費のうち普通建設事業費は、31億3,579万9,000円で、20.2%を占め、7億3,657万2,000円、30.7%の増であります。増の主なるものは、総合体育館整備事業や薩摩藩英国留学生記念館（仮称）建設事業、市街地の道路舗装・側溝改良を重点的に行う道路改良特別事業、最終処分場建設に係る実施設計など合併特例債を活用した事業のほか、議会中継映像配信システム整備事業や産地水産業強化支援事業、生福交流センター改修事業、消防水利整備事業などであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

まず、市税は30億5,037万3,000円で、歳入総額に占める割合は19.7%、前年度に比較し、2,112万7,000円、0.7%の減であります。市たばこ税で増収が見込まれるものの、個人、法人市民税及び石油地下備蓄基地に係る国有資産等所在市町村交付金において減を見込んでおります。

地方譲与税は、1億3,277万3,000円で、0.9%を占め、908万2,000円、6.4%の減であります。

地方消費税交付金は、2億6,901万円で、1.7%を占め、784万3,000円、2.8%の減であります。

地方交付税は、普通交付税45億7,900万円、特別交付税5億5,000万円の合計51億2,900万円で、33.1%を占め、1億6,500万円、3.1%の減、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額においても、前年度と比較して1億4,383万1,000円、2.7%の減を見込んでいます。

分担金及び負担金は、1億7,673万3,000円で、1.1%を占め、1,295万7,000円、7.9%の増であります。これは、主に保育所入所児童の増による保護者負担金の増であります。

使用料及び手数料は、1億7,277万7,000円で、1.1%を占め、1,338万9,000円、7.2%の減であります。これは、主に石油地下備蓄基地の岩盤タンク定期保安検査に係る消防手数料の減によるものであります。

国庫支出金は、16億2,769万7,000円で、10.5%を占め、2億1,076万2,000円、14.9%の増であります。増の主なるものは、総合体育館整備事業に係る学校施設環境改善交付金、最終処分場建設事業に係る循環型社会形成推進事業費補助金及び社会資本整備総合交付金などです。

県支出金は、10億9,516万円で、7.1%を占め、2億2,229万1,000円、25.5%の増であります。増の主なるものは、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、重点分野雇用創出事業費補助金及び参議院議員選挙費委託金などです。

繰入金は、4億8,615万6,000円で、3.1%を占め、2億2,810万円、88.4%の増であります。繰入金の主なるものは、財政調整基金から3億9,100万円、市債管理基金から4,200万円、施設整備基金から5,000万円を繰り入れるもので、平成25年度末の基金残高は、財政調整基金で15億2,488万5,000円、市債管理基金で9億2,806万4,000円を見込んでいます。

市債は、30億5,252万9,000円で、19.7%を占め、

4億7,736万9,000円、18.5%の増であります。増の主なるものは、合併特例債の増によるものであります。なお、平成25年度末の市債残高は、219億2,124万5,000円を見込んでいます。

第2条債務負担行為につきましては、その事項、期間及び限度額を定めております。第3条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。第4条は、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条は、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

本年度の予算規模は、歳入歳出それぞれ4億1,930万円で、前年度に比較し、1億6,769万4,000円、66.6%の増であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費で上水道事業との統合に向けた簡易水道事業統合業務委託料及び市来地域の中央地区基幹改良事業に係る送水管布設工事、生福川上線等の道路改良に伴う配水管布設替工事費等の計上です。

公債費は、元利償還金1億4,255万5,000円を計上し、平成25年度末の市債残高を12億5,735万5,000円と見込んでいます。

歳入の主なるものは、公営企業収入1億6,868万5,000円で、一般会計繰入金5,969万2,000円、市債1億7,000万円です。第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

次に、国民健康保険特別会計であります。

今年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ44億4,547万4,000円で、前年度に比較し、1,668万6,000円、0.4%の減です。

歳出の主なるものは、保険給付費32億2,428万円、後期高齢者支援金等4億9,053万3,000円、共同事業拠出金5億4,074万1,000円です。

歳入の主なるものは、国民健康保険税5億7,495万2,000円、国庫支出金9億8,021万4,000円、前期高齢者の医療費に対する前期高齢者交付金14億8,167万円、共同事業交付金5億3,419万8,000円、繰入金は保険基盤安定繰入金、国保財政安定化支援事業繰入金、国民健康保険基金繰入金など3億

7,388万円であります。

○議長（下迫田良信君） 市長、ちょっとお待ちください。

ここで申し上げます。

12時を回りましたが、このまま会議を続行いたしたいと思いますので、御了承ください。

○市長（田畑誠一君） 次に、公共下水道事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億7,941万5,000円で、前年度に比較し、3,403万2,000円、5.3%の増であります。

歳出の主なるものは、事業費で串木野クリーンセンター管理費の維持管理委託料など8,348万6,000円、公共下水道整備費で西薩町地区汚水枝線管渠整備費や公共下水道認可変更業務委託費及び処理場長寿命化計画策定業務委託費など5,702万6,000円であります。

公債費は、元利償還金等4億9,565万6,000円を計上し、平成25年度末の市債残高を49億3,011万3,000円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、事業収入で公共下水道使用料1億8,916万9,000円、分担金及び負担金380万円、国庫支出金1,500万円、一般会計繰入金3億1,889万9,000円、市債1億5,240万円であります。第2条地方債につきましては、起債の目的及び限度額等を定めております。

次に、地方卸売市場事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,067万6,000円で、前年度と同額であります。

歳出の主なるものは、公債費で元利償還金1,024万4,000円を計上し、平成25年度末の市債残高を1,970万4,000円と見込んでおります。

歳入は、地方卸売市場使用料323万5,000円、一般会計繰入金744万1,000円であります。

次に、介護保険特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ35億1,028万9,000円で、前年度に比較し、2億3,248万1,000円、7.1%の増であります。これは、主に第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス事業所の増床及び施設介護サービス費の利用者増によ

る保険給付費の増によるものであります。

歳出の主なるものは、総務費3,739万7,000円、保険給付費34億2,989万5,000円、地域支援事業費4,146万2,000円であります。

歳入の主なるものは、保険料6億974万8,000円、国庫支出金8億6,607万3,000円、支払い基金交付金9億9,851万円、県支出金5億3,156万8,000円、繰入金5億425万3,000円であります。

次に、国民宿舎特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6,377万1,000円で、前年度に比較し、361万2,000円、6.0%の増であります。

歳出の主なるものは、国民宿舎事業費1,284万4,000円、公債費で国民宿舎の元利償還金4,665万円を計上し、平成25年度末の市債残高を1億8,129万6,000円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、一般会計繰入金977万円と指定管理者納付金5,400万円であります。

次に、戸崎地区漁業集落排水事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,610万8,000円で、前年度に比較し、52万9,000円、3.4%の増であります。

歳出の主なるものは、公債費で元利償還金1,018万5,000円を計上し、平成25年度末の市債残高を1億4,839万7,000円と見込んでおります。

歳入の主なるものは、下水道使用料490万8,000円、一般会計繰入金1,119万9,000円であります。

次に、療育事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,060万円で、前年度に比較し、66万9,000円、3.4%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費で職員人件費1,733万3,000円、障害児通所支援事業費で臨時職員賃金及び謝金など316万7,000円あります。

歳入の主なるものは、事業収入1,859万5,000円、一般会計繰入金200万3,000円あります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億7,855万2,000円で、前年度に比較し、226万1,000円、

0.6%の増であります。

歳出の主なるものは、総務費224万2,000円、保険料と保険基盤安定分担金等に係る後期高齢者医療広域連合納付金3億7,580万9,000円であります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料2億6,985万6,000円、繰入金で保険基盤安定繰入金1億594万2,000円と事務費繰入金224万2,000円であります。

次に、水道事業会計であります。

水道事業は、水源の確保と水質の向上を図りながら、引き続き安全で安定した水を供給するため必要な事業を進めてまいります。本年度の業務予定量は、給水戸数8,348戸、年間総給水量293万4,000トン进行予定しております。

本年度の主な事業は、第6次拡張事業として、川上水源に係る芋野原配水池などの送水施設整備を進めるとともに、単独事業として旭地区配水管布設替工事等を実施してまいります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入3億9,183万4,000円、支出3億9,170万9,000円としております。

資本的収入及び支出の予定額は、収入が企業債1億7,000万円、工事負担金138万1,000円で、支出は建設改良費で配水設備改良費等2億796万1,000円、企業債償還金1億1,727万7,000円で、平成25年度末の企業債残高を25億9,334万7,000円と見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億5,385万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額984万6,000円、過年度分損益勘定留保資金3,323万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,077万7,000円をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第9号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

育児または介護を行う職員の仕事と生活の両立を支援するため、早出遅出勤務制度を新設しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

東日本大震災被災地への派遣等において、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し、二重生活を送ることによる経済的、心身的負担を軽減することなどを目的として、単身赴任手当を新設しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鹿児島県との人事交流など長期研修を受ける職員の経費の負担軽減を図るため、日額旅費を新設しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して行う施設整備事業の財源に充てるための基金を設置しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例及びいちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と名称変更されることに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第14号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として、大原交流センター及び本浦交流センターを追加しようとするものであります。大原交流センターにつきましては、中央公民館内に併設し、本浦交流センターについては、いちき串木野市西浜町1番地1に新設するものであります。

議案第15号いちき串木野市暴力団排除条例の制定についてであります。

本市からの暴力団の排除に関し、基本理念、施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、も

って市民の安全で平穏な生活の確保を図るため、制定しようとするものであります。

議案第16号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の施行により、社会福祉法人に対する監督権限が、本年4月1日をもって県から市へ移譲されることに伴い、同法人に対して行う指導監査等に係る業務を円滑に推進するため、社会福祉法人監査専門員を新たに設置するほか、生活保護制度の指導体制の整備強化を図る生活保護面接相談員を新たに設置するもので、その報酬の額を定めようとするものであります。

議案第17号いちき串木野市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

中央公民館内の会議室の増設に伴う使用料を新設するとともに、条文を整備しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定についてであります。議案第19号いちき串木野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について、議案第20号いちき串木野市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定についてであります。

以上で、議案第18号から議案第20号につきましては、地域主権改革一括法の施行による介護保険法の一部改正に伴い、関係条例を制定しようとするものであります。

議案第21号いちき串木野市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、市が設置する新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第22号市道の廃止及び認定についてであります。

道路新設に伴い、接続する市道の起点・終点の変更が生じる平江1号線、下塩入線及び角床線を廃止し、新たに野元・平江線、平江1号線、下塩入線及び角床線を市道認定するとともに、県から移管された主要地方道串木野樋脇線の旧道敷を新たに旧県道岩下線として認定しようとするものであります。

議案第23号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営住宅ウッドタウン1棟2戸の完成に伴い、改正しようとするものであります。

議案第24号いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市来地域の中央地区簡易水道事業を進めるに当たり、事業計画の変更認可申請に必要な1日最大給水量を変更するほか、給水区域の表示を町名・字名に変更しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午後0時19分